



平成 21 年 6 月 29 日

各 位

会社名 アルゼ株式会社  
代表者名 代表執行役社長 徳田 一  
(JASDAQ・コード 6425)  
問合せ先 執行役 横手 洋一郎  
電話 03-5530-3055 (代表)

## 内部統制監査報告書に関する監査意見不表明についてのお知らせ

当社の平成 21 年 3 月期の内部統制報告書に添付される内部統制監査報告書について、「意見を表明しない」旨が記載されることとなりましたので、お知らせいたします。

1. 監査を実施した監査法人の名称  
監査法人五大

### 2. 内部統制監査報告書の内容

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、アルゼ株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

### 記

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、全社的な内部統制をはじめとする内部統制の整備が未遂であったことにより重要な評価手続が実施できなかったため、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないとしている。このため、当監査法人は、アルゼ株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、アルゼ株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないとした上記の内部統制報告書が、財務報告に係る内部統制の評価について、適正に

表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 内部統制監査報告書の受領日

平成21年6月29日

4. 財務諸表の監査報告書における監査意見

無限定適正意見であります。

5. 会社の今後の対応

財務報告に係わる内部統制に関する重要な評価手続を実施できなかった理由は、経理及び財務の知識・経験を有した人材が不足しており、その補充を試みたが実現できず、さらに当年度において子会社の合併・統合等の構造変更を実施したことにより業務量が増加し、整備が未遂となったためです。

一方、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、環境を整備し翌事業年度においては、当該基準日における内部統制の整備及び評価を完了する方針です。具体的には、全社的な内部統制に重大な影響を及ぼす統制環境（実施基準の6要素）を第2四半期末までに整備及び運用の評価を実施いたします。決算・財務報告プロセスについては、内部統制の整備に必要な経理及び財務の知識・経験を有する者を複数採用し、既存社員の教育・研修を推進します。主要な業務プロセスについても第2四半期末までに整備を実施いたします。